

令和3年1月8日

関係者 各位

株式会社小林製作所  
代表取締役社長 坂巻 國男

## 新型コロナウイルス感染症対策について

株式会社小林製作所（以下、当社）は、新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大を受け、本日1月8日より2月7日迄の期間を対象とし、緊急事態宣言が再度発令され、また、これを踏まえ、宣言対象地域である各都県より、感染拡大防止に向けた緊急事態措置等が発出されました今般の状況に鑑み、従業員の安全確保を最優先するとともに、感染拡大を防止するため、以下の対応をとっています。

関係者の皆さまには、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 出退社への対応

- (1) 従業員は出社前に検温を実施し、発熱、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合には出社を控える。
- (2) 従業員の同居者に発熱が継続する方が居る場合には、出社を控える。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の罹患者又は濃厚接触者と接点のあった従業員は、外出、出社を控える。
- (4) 出社時、就業中、帰社時は、手洗い、アルコール消毒、マスク着用を強く励行する。

#### 2. 外出・出張への対応

- (1) 出張を伴う社内会議、研修の電話対応等への変更、または、延期、中止。
- (2) 日本国内の外出、出張の自粛。
- (3) 海外出張への原則禁止。

#### 3. イベント等への対応

- (1) 当社主催の社外関係者向けイベントは、原則として、延期、または中止とする。
- (2) 他との共催集会は、延期または中止を検討する。
- (3) 社外セミナーや社外イベントへの参加は原則として禁止。

#### 4. その他事項

- (1) 私的な外出、国内外旅行は自粛する。  
宣言対象地域においては、特に、20時以降の不要不急の夜間外出を自粛する。
- (2) 医療機関を訪問する際は、各医療機関のルールに従い、必ずマスク着用する
- (3) 当社への来訪者には、発熱もしくはだるさや息苦しさがある方の入館を控えて頂く。また、入館時には手洗い、アルコール消毒、マスク着用の徹底をお願いする。

なお、上記の対応は現時点でのものであり、今後状況の変化により、適宜、適切に対応を行ってまいります。

（ 以 上 ）